

# 參考資料



# 目次

<b>1 策定の経緯</b> .....	83
<b>2 検討体制について</b> .....	85
(1) 検討体制 .....	85
(2) 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に関する 区民検討会の設置要綱 .....	86
(3) 区民検討会委員名簿 .....	88
(4) 庁内検討委員会委員名簿 .....	89
(5) ワーキンググループ委員名簿 .....	90
<b>3 ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ実施概要</b> .....	91
(1) 開催プログラム .....	91
(2) ワークショップの概要 .....	92
<b>4 大田区の人口等の概況</b> .....	98
(1) 人口の変化 .....	98
(2) 障がい者数の推移 .....	99
(3) 外国人の推移 .....	99
<b>5 ユニバーサルデザインのまちづくり区民意識等の一覧</b> .....	100
<b>6 主な福祉のまちづくり推進等事業経過一覧</b> .....	106
<b>7 用語一覧</b> .....	112

# 1 策定の経緯

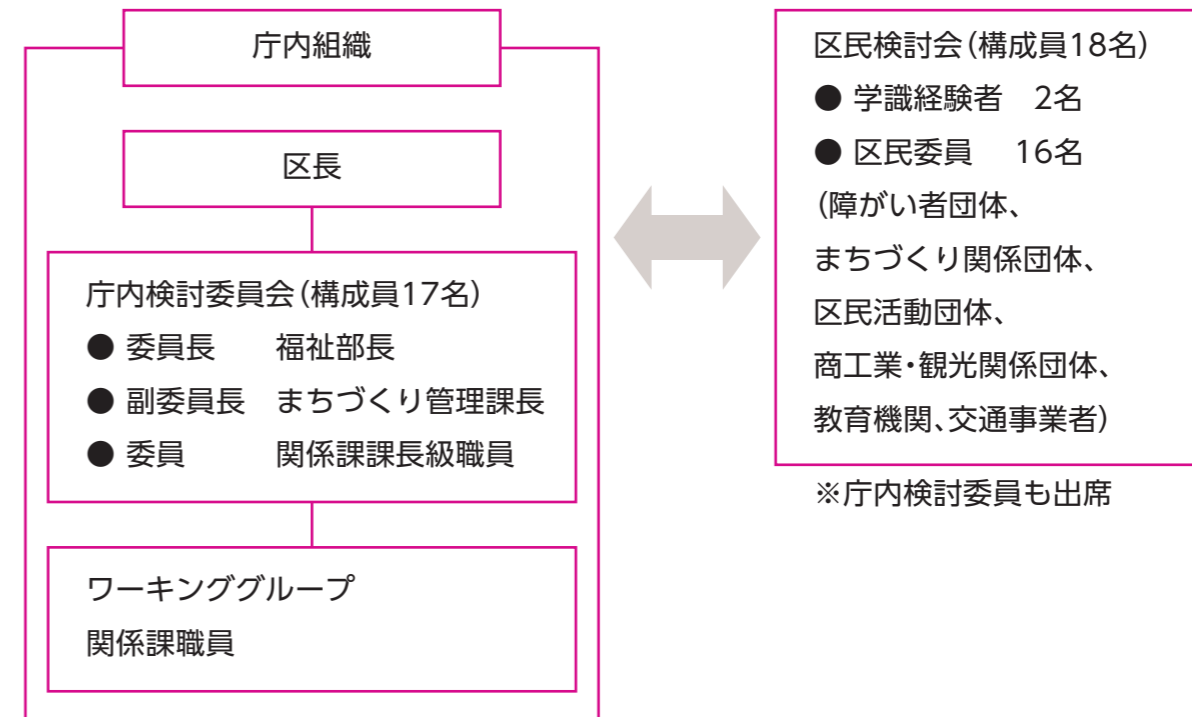
- ワーキンググループ検討会
- 庁内検討委員会
- ◆ 区民検討会

平成21(2009)年度 策定までの流れ	内容
■ 7月16日 第1回 庁内検討委員会	● ワーキンググループの手法により実施することの確認
● 7月28日 第1回 ワーキング グループ検討会	● 自己紹介 ● ユニバーサルデザインについてのレクチャー ● 意見交換(グループ討議)現状と課題についての検討
● 8月21日 第2回 ワーキング グループ検討会	● 第1回で出された課題に対しての 解決策(アクションプラン・具体的な事業アイデア) ● 基本方針キーワード
● 9月1日 第3回 ワーキング グループ検討会	● 全体構想について ● 「将来像」、「基本方針」、「目標」についてのキーワード出し ● アクションプランのアイデア出し
● 9月10日 第4回 ワーキング グループ検討会	● 基本方針全体構成の確認 ● 「将来像」について検討 ● 「基本方針」、「目標」について検討
● 9月24日 第5回 ワーキング グループ検討会	● 「将来像」について検討 ● 「基本方針」、「目標」について検討
● 10月7日 第6回 ワーキング グループ検討会	● 「将来像」、「取り組みイメージ」確認 ● アクションプランのアイデア検討(グループワーク) ● 中間報告内容の確認
■ 10月21日 第2回 庁内検討委員会	● ワーキンググループによる中間報告
● 11月11日 第7回 ワーキング グループ検討会	● 中間報告を受けての意見交換 ● 今後の進め方の確認
● 11月17日 第8回 ワーキング グループ検討会	● アクションプランの区分の検討
● 12月1日 第9回 ワーキング グループ検討会	● 構成案の検討
● 12月11日 第10回 ワーキング グループ検討会	● 最終報告内容の確認
● 12月22日 第11回 ワーキング グループ検討会	● 最終報告内容の確認 ● 発表者・分担箇所の確認

平成21(2009)年度 策定までの流れ	内容
■ 1月8日 第3回庁内検討委員会	● ワーキンググループによる最終報告
■ 2月24日 第4回庁内検討委員会	● 区民検討会設置確認
◆ 2月26日 第1回区民検討会	● 自己紹介 ● 区民検討会の組織体制決定 ● ユニバーサルデザイン講義 ● 現状、取組の考え方等意見交換
◆ 3月26日 第2回区民検討会	● ユニバーサルデザインの視点によるまち歩き ● ユニバーサルデザインの視点によるまち歩き結果を踏まえた意見交換
平成22(2010)年度 策定までの流れ	内容
◆ 4月23日 第3回区民検討会	● 基本方針の構成 ● 第3回から第7回の検討スケジュール ● おおたのまちの課題とあるべき姿
■ 5月26日 第5回庁内検討委員会	● 第4回区民検討会の検討課題
◆ 6月11日 第4回区民検討会	● 前回の意見等 ● 将来のまちの姿 ● まちづくりの考え方 ● アクションプランのアイデア
◆ 7月2日 第5回区民検討会	● 前回の意見等 ● 将来のまちの姿 ● まちづくりの考え方 ● アクションプランの考え方
■ 7月23日 第6回庁内検討委員会	● 将来のまちの姿 ● まちづくりの考え方 ● アクションプランの課題と施策および事業例
◆ 7月30日 第6回区民検討会	● 将来のまちの姿 ● まちづくりの考え方 ● アクションプラン説明のための推進イメージ ● アクションプランの説明
◆ 8月25日 第7回区民検討会	● アクションプラン ● 将来のまちの姿 ● まちづくりの考え方
◆ 9月24日 第8回区民検討会	● 区民、事業者、地域の団体等、区の役割 ● 区民検討会の今後の体制
■ 10月20日 第7回庁内検討委員会	● 基本方針(素案)たたき台
■ 11月5日 第8回庁内検討委員会	● 基本方針(素案)たたき台 ● アクションプラン
◆ 12月3日 第9回区民検討会	● 基本方針(素案)たたき台 ● 大田区ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ
◆ 12月22日 第10回区民検討会	● 基本方針(素案)たたき台
2月3-21日 パブリックコメント	● 基本方針(素案)
2月8日 区民説明会	● 基本方針(素案)
◆ 3月1日 第11回区民検討会	● 基本方針(案)

## 2 検討体制について

### (1) 検討体制



## (2) 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に関する

### 区民検討会の設置要綱

平成22年2月24日  
21福福発第11651号副区長決定

#### (設置)

第1条 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針及びアクションプラン(以下「基本方針等」という。)の計画策定に際し、区民と協働して検討を行い必要な意見・提言等を求めるために大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に関する区民検討会(以下「区民検討会」という。)を設置する。

#### (検討事項)

第2条 区民検討会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 大田区における基本方針等に関する検討及び提言に関すること
- (2) 基本方針等の計画に関する必要な調査・検討を行うこと
- (3) 基本方針等の実施に係る検証態勢等に関すること

#### (委員の構成)

第3条 区民検討会は、次に掲げる分野から区長が委嘱する委員18名程度で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障がい者団体
- (3) まちづくり関係団体
- (4) 区民活動団体(子育て・福祉・女性・外国人等)
- (5) 商工業・観光関係団体
- (6) 教育機関
- (7) 交通事業者
- (8) 上記以外で関係する分野

2 委員を辞職しようとするときは、理由を添えて区長に申し出なければならない。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、基本方針の策定までの期間とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 区民検討会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により定める。

- 2 副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、区民検討会を代表し、区民検討会を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 区民検討会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要と認める場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。

#### (庁内調整)

第7条 区民検討会で出された意見等について、必要に応じて庁内検討委員会に図り検討を行うことができる。

#### (作業部会)

第8条 基本方針策定のため、必要に応じて作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会の組織及び運営については、別に定める。

#### (事務局)

第9条 区民検討会の事務局は、福祉部福祉管理課とまちづくり推進部まちづくり管理課で行い、事務の総括は福祉部福祉管理課で行うこととする。

#### (委任)

第10条 この要綱に定めるほか、区民検討会の運営に関して必要な事項は、会長、副会長の合議により定める。

### (3) 区民検討委員会委員名簿

分野	団体名等	氏名
学識経験者	産業能率大学教授	斉藤 進
学識経験者	東京理科大学助教	松田 雄二
障がい者団体	NPO法人 大身連	宮澤 勇
障がい者団体	大田区知的障害者育成会	佐々木 桃子
障がい者団体	ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会	道音 征夫
まちづくり関係団体	蒲田東口地区まちづくり協議会	飯尾 松男
まちづくり関係団体	大森駅山王口地区まちづくり協議会	狭田 悦子
まちづくり関係団体	大森駅東地区近代化協議会	堀 高幸
区民活動団体	レモンホームケアサービス	柳谷 由美
区民活動団体	遊育 U-IKU	山田 麗子
区民活動団体	NPO法人 男女共同参画おおた	古澤 里美
区民活動団体	NPO法人 日本語ぐるりっと	飯島 時子
商工業・観光関係団体	大田区商店街連合会	鷹西 喜佐男
商工業・観光関係団体	大田観光協会	鳴島 千文
教育機関	大森学園高等学校	安達 毅
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社	植松 繁
交通事業者	京浜急行電鉄株式会社	島村 昭一
交通事業者	東京急行電鉄株式会社	坂本 織也

### (4) 庁内検討委員会委員名簿

※変更のあった委員は矢印(……➤)で示しています。

役職	氏名	21年度 (~22.3.31)	22年度 (22.4.1 ~22.7.15)	22年度 (22.7.16~)
福祉部長 (委員長)	中山 政昭		……➤	大場 大志
まちづくり推進部参事 まちづくり管理課長 (~22.3.31)	川野 正博		……➤	伊藤 廉
まちづくり推進部 まちづくり管理課長 (22.4.1~) (副委員長)	荒井 昭二		……➤	水井 靖
経営管理部 経営担当課長	清水 耕次			
経営管理部 広報課長	中山 順博			
経営管理部 施設管理課長	木田 早苗			
地域振興部 国際都市・多文化共生担当課長	12月10日まで 伊藤 勝久			
産業経済部 観光課長	12月11日から 青木 毅			
福祉部 高齢計画課長	中原 賢一			
福祉部 障害者施設計画担当課長	今岡 正道			
こども家庭部 子育て施策調整担当課長	12月10日まで 三井 英司			
	12月11日から 柿本 伸二			……➤ 小泉 邦雄
まちづくり推進部 蒲田地域計画担当課長 (~22.3.31)	8月15日まで 藤田 正人			
まちづくり推進部 副参事(蒲田再開発担当) (22.4.1~)	8月16日から 齋藤 浩一			……➤ 齋藤 浩一
まちづくり推進部 大森地域計画担当課長				……➤ 森永 昭彦
まちづくり推進部 交通企画担当課長	高安 道郎			……➤ 伊藤 廉
まちづくり推進部 都市開発課長	黒澤 明			
都市基盤整備部参事 都市基盤管理課長	杉村 克之			
連続立体事業本部	廣瀬 達志			
連続立体事業再開発担当課長				
教育総務部 副参事 (~22.3.31)	内野 雅晶			……➤ 菅野 哲郎
教育総務部 指導課 統括指導主事 (22.4.1~)				

### (5) ワーキンググループ委員名簿

※変更のあった委員は矢印(……➤)で示しています。

所属	氏名	
	21年度	22年度
経営管理部 施設管理課	石塚 悠子	
地域振興部 地域振興課	伊東 由美子	……➤ 北村 弥生
産業経済部 産業振興課	奥村 真子	
産業経済部 観光課	関根 佳苗	
福祉部 介護保険課	深海 穰	……➤ 石田 洋介
福祉部 障害福祉課	大谷 明美	
こども発達センター わかばの家	須藤 成政	
まちづくり推進部 まちづくり管理課	中田 和宏	
まちづくり推進部 まちづくり管理課	枝川 航	
まちづくり推進部 都市開発課	木内 健	
都市基盤整備部 都市基盤管理課	齊藤 武司	
連続立体事業本部 連続立体事業課	立花 匡	
教育総務部 教育総務課	畑中 俊治	

### 3 ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ実施概要

実施日 平成22年(2010年)12月3日(金)

時間 16時30分～18時30分

参加人数 54名

#### (1) 開催プログラム

- 1 開会あいさつ(16:30～)
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 事務説明
- 4 本日の進め方
- 5 グループワーク(16:40～17:50)
- 6 全体発表(17:50～18:20)
- 7 全体講評・まとめ(18:20～18:30)
- 8 閉会(18:30)

## (2) ワークショップの概要

### ① ワークショップの目的

- より広く区民参加・区民協力を得るためには何が必要か、みんなの理解を進めるためには何が必要か、どう広めていけばよいか、どう参加してもらうか、どうすれば参加しやすいか、何があればいいか(きっかけや場や情報等)等について自由に話してもらう。
- ワークショップを通じてお互いのユニバーサルデザインに関する考え方を共有し、地域に広めていくこと。



### ② ワークショップの進め方

ワークショップ参加者が7グループに分かれ、グループごとにテーマに沿って討議をし、最後に、グループの考えを全員に報告しました。

#### ■ グループワークからまとめまでのステップ

##### ステップ1: グループワーク

「自己紹介」

以下二つのテーマで話し合い

「ユニバーサルデザインの視点でみたまちの問題点」

「ユニバーサルデザインの考えを地域の中で広めるにはどうすればよいか」

話し合った結果は模造紙上にまとめる。

##### ステップ2: 全体発表

各グループの考えを全体に発表

##### ステップ3: 全体講評・まとめ

### ③ 全体発表(各グループで話し合われた内容)

#### 1班

- みんながマナーを守らなければユニバーサルデザインのまちづくりは、なし得ない
- コミュニティが大事。みんなが顔見知りになるという姿が理想  
→お互いに声をかけあう関係があることが大切
- 地域コミュニティがしつけの場として機能する
- 大田区がわがまちと思えるよう、一人ひとりが行動していく



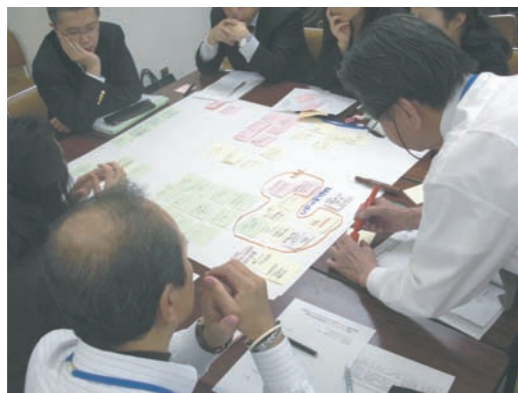
#### 2班

- コミュニティの場を設ける(子ども+高齢者+障がい者が安心して過ごせる場、学校や避難所も女性の視点でチェック)
- 自ら地域を知っていこう(現状を知る、難しく考えすぎない(明るく、楽しく、自発的に)、昔から住んでいる人の力を借りる)
- 交流の機会を拡大する(高齢者元気塾での子どもとの交流、総合学習)
- 高齢者にやさしいまちは、子どもにもやさしいはず



### 3班

- ユニバーサルデザインのまちづくりのためには、行政の努力が必要。  
良いことを継続するためバックアップすることが大事
- 普及のためには対話を重ねる(ユニバーサルデザインコミュカフェ、  
twitterでのつぶやき)
- ものづくり(イベント・デザイン・シンボルマーク)にも反映させる
- 教育現場の中で、ユニバーサルデザインの体験をいつも一緒に行っていく



### 4班

- 地域みんながコンシェルジュの心を持つ
- ルールを守ることでユニバーサルデザインが少しずつ普及していくのではないか  
(例) 自転車を押して歩く→安全・安心、放置自転車の減少
- 障がい者、外国人等とふれあって理解し合う機会を増やす
- 障がい者、外国人等に普段からまちを使ってもらおう機会を増やす  
(例) UD点検、区民検討会、ワークショップ、職場、ボランティア教室



### 5班

- 教育課程としてユニバーサルデザインを知る機会がなかった大人への  
教育が足りない、国と国の文化によっても考え方が異なる  
→まずはユニバーサルデザインという言葉の意味を啓発
- 年齢を重ねるにつれて思いやりの心が薄れていく。  
若い人たちが周りに対して親切な傾向がある  
→自分のこととして置き換えて考える
- とにかく話す、話題にする
- 見やすく、目の引くもので訴える  
→回覧板等必ず目を通すものを利用する



### 6班

- 障がい者用の駐車場等マナー違反に対して罰金を科す
- オムツ替えの施設が不足、十分な管理が行き届いていない  
→ベンチの設置等
- 施設建設時に障がい者・高齢者等が参画、アドバイスする
- 何事も明日は我が身のものという考え方を持つ





## 7班

- エスカレーターのマナーについて  
(例) メディアの力を借りて啓発する (例) 元気な方への誘導線、メッセージ
- なぜ困るのか、人が人に伝える
- 地域と区民と行政が協力する
- サインの世界共通表示をつくる



### ④ 全体講評(産業能率大学 教授 斉藤 進)

グループワークでの各班の発表を振り返ってみて、ハード系の話よりソフト系の話が多い印象があった。

ユニバーサルデザインのまちづくりの課題は、技術的な部分(ハード面)で解決できることもあるが、ソフトの取り組みが大きな部分を占めていることも多くある。

ソフト面の話として一つ挙げると、「学ぶ」ことが挙げられる。

ユニバーサルデザインについて知らない、ということから始まったとしても、「まず知ること」が大変重要である。

そのためには、地域の中で、皆で一緒になってともに「体験」できる機会や場がより一層設けられることが望まれる。ともに学んでいくという態度は、子どもの頃から身につけることができる。そういう機会により多く接することができるが良い。

障がいを持つ方等に対して、「かわいそう」、「大変そうだ」という考えからシフトして、「ともに考えることができる社会」をつくりあげていくことが大切だ。

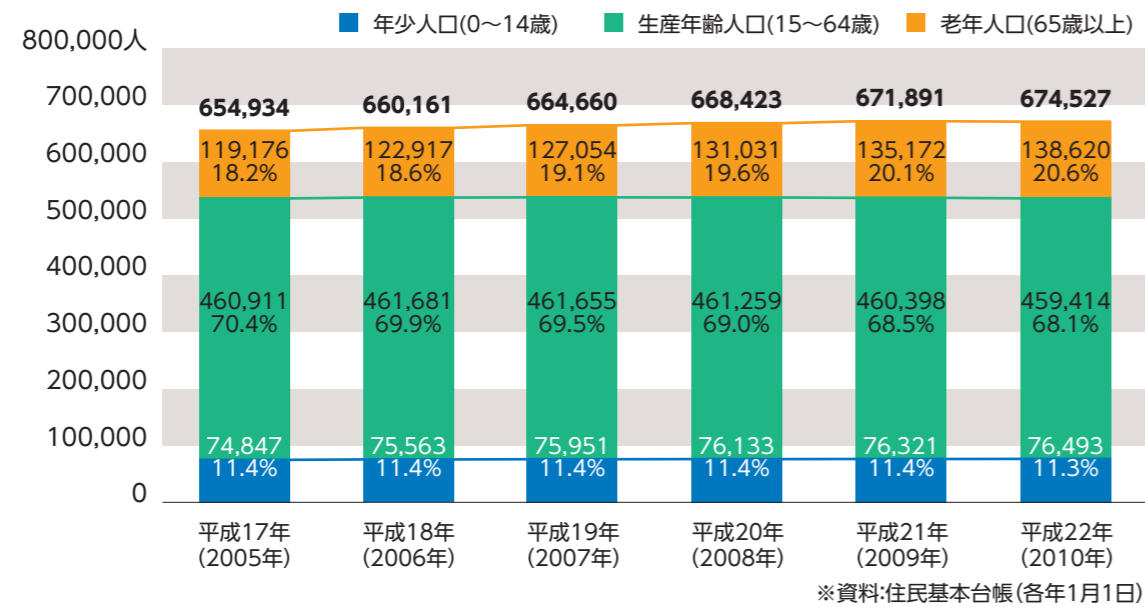


## 4 大田区の人口等の概況

### (1) 人口の変化

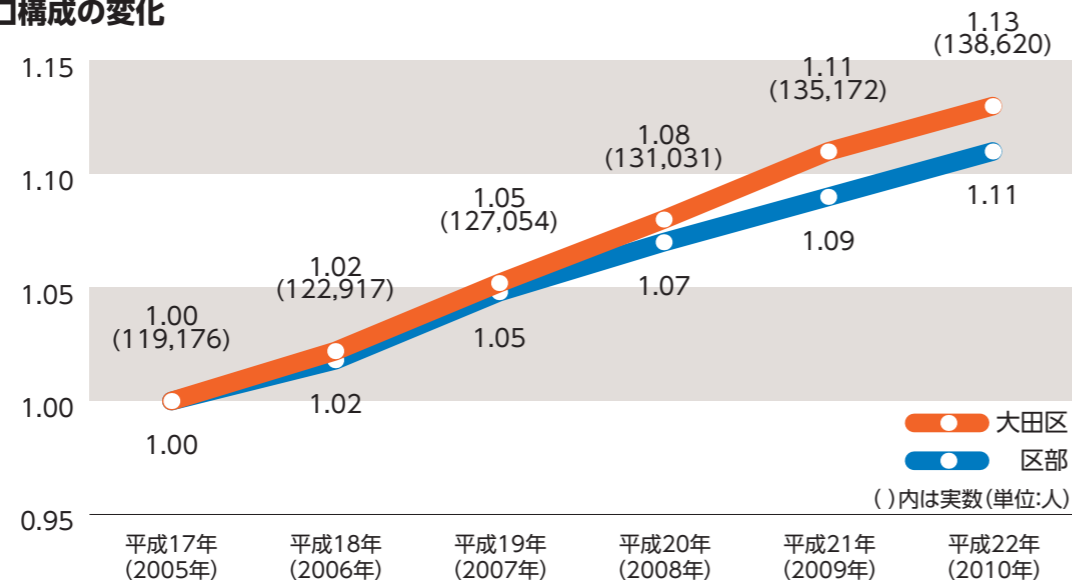
#### ① 人口構成の変化

図：人口構成の変化



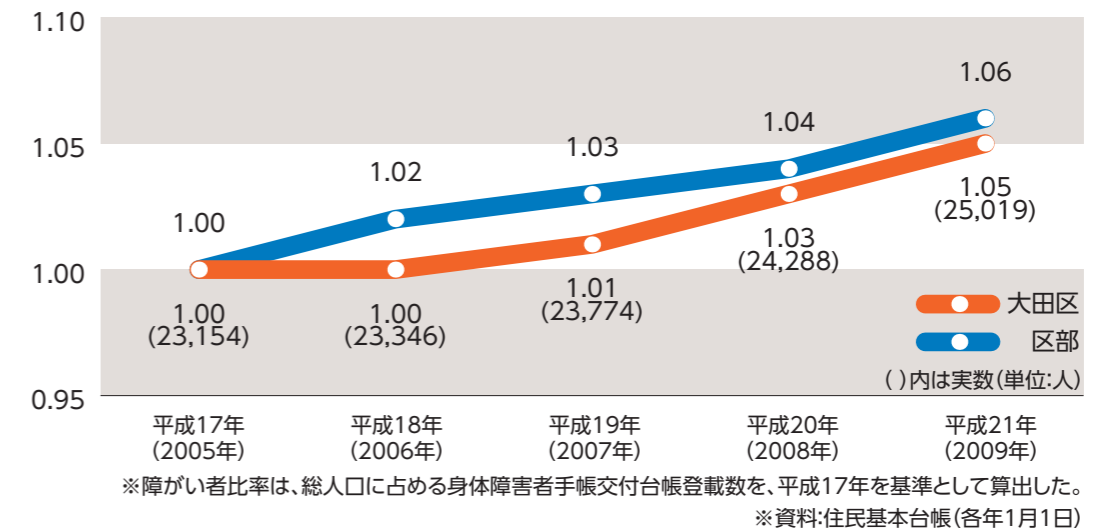
#### ② 高齢者伸び率の推移(区部との比較)

図：人口構成の変化



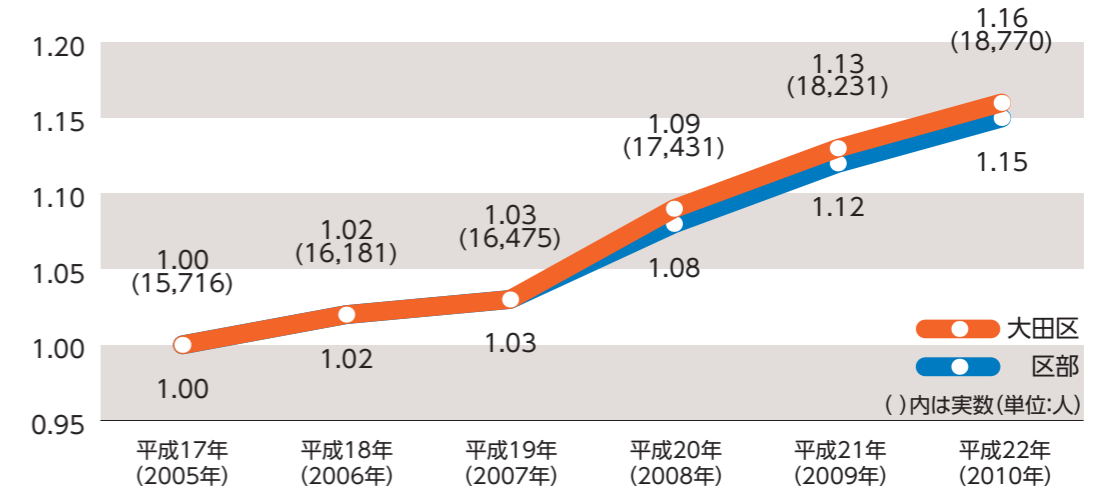
### (2) 障がい者数の推移(区部との比較)

図：障がい者比率(身体障害者手帳交付台帳登録数比率)の推移



### (3) 外国人の推移(区部との比較)

図：外国人比率(外国人登録数比率)の推移



## 5 ユニバーサルデザインのまちづくり区民意識等の一覧

(区民意識調査結果、区民検討会、ワーキンググループ検討会)

### 意見

#### 1. 移動・施設(例・・道路、公園、駅、公共施設等の環境)

##### 1の1. 歩道(歩行空間)

###### 段差の解消

- 歩道構造(マウンドアップ→フラット、幅員、縦横断勾配)。
- 歩道の段差。
- 段つき歩道のすりつけが急。
- セットバック道路に段差が多い。
- 植栽マス(鉄製)が、木の根の成長により盛り上がりしている部分があり、段差に気づかない歩行者にとっては危険である。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者

###### しつらえの整備

- 歩行器を使う者には、道路の表面のタイルが危険。
- 舗装タイルと目地の大きさによって、車椅子への振動が大きいことがある。
- 点字ブロックが難しいときは段差が1cmくらいあった方がよい場合がある。
- 視覚障がい者誘導ブロックの基準が統一されていない。
- 古いインターロッキングはボコボコして歩きづらい。
- 商店街のタイル張りも車いすには難しい。
- 東口から出て、横断歩道に向かう歩道が急傾斜で危険である。
- 雨天時等は歩道の水はけが悪い。
- 歩道上の障害物が多い。
- 歩道の段差。
- 歩道のでこぼこや、舗装がつきはぎになっている場所、タイルがはがれている場所等、道路管理が不十分などところがある。
- 交番前は人通りが多いところだけに、エスコートライン等の配慮が望まれる。
- 路面状態が悪く、ベビーカーを使っていたときは通りにくかった。遠回りになっても、安全な道を選んでいた。
- まちには点字ブロックがあふれ、逆に利用しにくい場合もある。
- 交番前の十字路の形が不整形のため、位置の認識が難しく危険を感じることもある。
- インターロッキングのデザインと使い勝手のかい離。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
子育て世代(保護者)

子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

###### 信号機の改善

- 信号の位置が高い。まぶしい。交差点では立つ位置にも気を使う。
- 音声信号を使うのに気が引ける場所もある。
- 段つき歩道のすりつけが急。
- 「盲人用押ボタン」の看板(表示板)が取り付けられているが、視覚障がい者の方は認識できないので、一人では使えない等の問題がある。
- 信号音が古い形式のものである。
- 歩行者用信号の切り替わり時間が短い。車椅子では渡るのがやっつである。
- 信号は全く見えず、無視する人につられて赤でも渡ってしまう事もある。
- 「盲人用」という言い方も、昨今は問題視されている。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者

障がい者  
高齢者  
高齢者  
子育て世代(保護者)

###### 歩行スペースの明確化

- セットバック道路に段差が多い。
- 歩道が白線のみ道路。
- パチンコ屋の前等、白線歩道の位置まで店の一部としている例があり、白線歩道の空間を完全にふさいでいる。
- 直角になっていない斜めの道では角で必ずつまずいてしまう。
- 歩行者、自転車の分類ができていない。
- 歩行者空間を充分に取り植栽を設けている場所(アプリコ北側)が、逆に違法駐輪をしやすくしてしまっている。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

###### 道路幅員の確保

- 歩道が狭い。また、店舗からはみ出し看板やミニスロープによって、より狭くなっている。
- 道路の歩道が狭いところを抜け道として使われる。
- 電柱がじゃま。隅によってない。歩道が狭い。
- 車道はゆったり、歩道が狭いところあり。
- 狭い歩道で交通量の多い道路。
- 狭いところは白線だけよりもガードレールがあった方がよい。

障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
外国人  
子育て世代(保護者)

- 道の幅が狭く、自動車、自転車、歩行者が混在している。
- 自転車専用道を作るほどの幅員がなく、歩行者が利用できなくなる。
- アーケード片側に迷惑駐輪が見られる。

子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
店主

##### 1の2. 自転車

###### 走行環境の整備

- 走っている自転車がかわい。一番危険である。
- 自転車専用道を作るほどの幅員がなく、歩行者が利用できなくなる。(再掲)
- 道路交通法改正により自転車は歩道を通行できなくなった。車道を守るにしても区画がなかったり、路駐の車等で危ない。
- 子どもを自転車の後ろに乗せているときは歩道を走りたい。
- 子どもだけのときは車道を走れとは言えない。
- 蒲田ポプラードに自転車専用道がない。

障がい者  
子育て世代(保護者)  
外国人

子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
店主

###### 駐輪場の整備

- 駐輪場の入り口付近は、道路面の傾斜がきつくと、歩きにくい。
- 車いすでは、片方へ流れてとても扱いにくくなっている。
- 駐輪違反で自転車を持っていかれた友達もいるので、駅前にはあまり乗っていかない。
- 少しの買物であれば、駐輪場に停めなくてもいいと思ってしまう。
- 駅ビル(グランデュオ)の駐輪場不足。

障がい者  
高齢者  
子育て世代(保護者)  
店主  
外国人

##### 1の3. エレベーター

###### エレベーターの仕様・設置の基準整備

- 飲食店等の全面ミラーのエレベーターは、弱視者にとって危険。
- 視覚障がい者にとって、エレベーターもボタンが押せないため1人で乗ることができない。ボタンを押せたとしても時間がかかってしまう。
- 重量オーバーでブザーが鳴っていたが、乗ってきた人は聴覚障がい音が聞こえていない、というエピソードがあった。
- エレベーター設置基準がきつくと、既存住宅施設の環境改善が困難。
- エレベーター等のツールを活用するまでに障害が多い。
- 駅移動の際エレベーターの位置がバラバラでかなり移動する。
- エレベーターの幅が小さい。

障がい者  
障がい者

障がい者

障がい者

高齢者  
高齢者  
高齢者  
子育て世代(保護者)

##### 1の4. 駅(公共交通)

###### 駅の利用しやすさの向上

- 駅前広場のタクシー乗り場、バス乗り場の構造が不便。
- エスカレーター右側の歩道を歩いて通るのは危ない。
- 案内サインがわかりにくく、また、車いす利用者の目線への配慮が足りない。案内の音声があるといいのではないか。
- エレベーターに乗るまで、でこぼこがあつて障がい者にとって不便である。また、エレベーターの前が狭いため乗り降り不便。
- JRの券売機は、長距離まで明記されているため切符の種類が多く、視覚障がい者は人がいる駅改札口で精算を選ぶ場合が多い。一方、東急は近距離の料金のみ表示しているためわかりやすい。
- 東急の券売機は、券売機の下部に足が入るスペースがないため、車いすを横にしないと手が届かない。
- 蒲田駅はJRと東急の境に、急な坂がある。誘導ブロックの警告ブロックもない。
- 点字ブロックの導線がバラバラ。複雑でわかりにくい。また、直角に変動しているため急ぎの場合等には不便。
- 視覚障がい者が一人でいる場合は、電車では切符を買うことはできない。
- 視覚障がい者にとっては、電車のドアの位置がわからない。
- 駅への階段、エレベーターがどこにあるのかわかりにくい。
- エレベーターの扉の「閉」マークがわかりづらい。
- 券売機の画面に、天井の明かりが反射し見にくい。
- 鉄道会社によって、通路での右側通行、左側通行の決まりがばらばら。エスカレーターも上りと下りが逆。人の動線が錯綜している。構内の人の流れを考えることが必要。
- バスの降車場は、歩道との段差が大きい。
- 電車の駅はプラットフォームが多すぎてわかりにくい。
- バスは停留所がローマ字で表記してあるので便利である。
- 現在は、電車のローマ字表記が増えている。
- 駅路線図の駅名は少なくとも英語、漢字、ひらがなで表記すると外国人にも利用しやすいのではないか。
- バギーを利用していたときは、改札を通るのが不便だった。幅の広いところでも、前から人が入ってくるとなかなか通れないこともしばしばあった。
- 東急の西口にはエスカレーターがない。
- 交通結接点改善。エスカレーター、エレベーター設置。
- 交通機関等の待ち時間。
- 駅ビルの駐輪場不足。

障がい者  
障がい者  
障がい者

障がい者

障がい者

障がい者  
障がい者  
障がい者

障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
高齢者

高齢者  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人

子育て世代(保護者)

子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

## 1の5. 公園

### 公園の整備

- ・ボール遊びができる広さの公園が少ない。
- ・休日明け等、公園の遊具の上にゴミが散乱していた。
- ・木がうつそうとしていて、利用しにくい公園がある。

子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

## 1の6. 経路

### 交通アクセスしやすさ向上

- ・蒲田、京急蒲田間の経路がわからない。
- ・細街路が多い。
- ・歩道橋しかない大きな道路があり、足の悪い方は横断歩道のある遠くまで回らなければならない。
- ・横断歩道等、我々の今の生活基準に合わないものがまちなかにある。
- ・大森駅東地区は古いまちであり、地域の人たちは大きな建物等を目印にしている初めに訪れた人にとってはわかりにくい街だった。
- ・駅のすぐ側に区役所があるのに駅と区役所が直結されてない。
- ・障害物の多い道。歩きにくい道。

障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
外国人

子育て世代(保護者)  
商店主

## 1の7. 道路(看板、自転車等)の使い方

### 道路上障害物の解消

- ・幟が道路にはみ出しすれ違うのも大変。
- ・道路の排水口が危ない。
- ・歩道の真ん中に車止めがあり、車椅子の通行が困難である。
- ・アーケード片側に迷惑駐輪が見られる。
- ・京浜蒲田地区は、歩道への、自転車、商店のはみ出し看板等の問題がある。
- ・駐輪禁止の立て看板の前に違法駐輪が見られる。
- ・歩道に違法駐輪が多く歩行者の妨げになっている。また、電話ボックス前がふさがれている。
- ・置き看板等は、区や警察が取り締まる際は隠しているようだが、すぐに元に戻ってしまう店舗がある。
- ・行政も商店街も駅前違法駐輪自転車等を片付けているが、きりがいい。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
外国人  
子育て世代(保護者)  
商店主  
商店主

## 1の8. トイレ

### 利用しやすい場所へのだれでもトイレ設置

- ・大田区はオストメイトトイレ等の整備が遅れている。
- ・だれでもトイレの中は、視覚障がい者にとってはトイレが広過ぎると逆に空間を把握するのが難しいので普通のトイレを利用するほうが便利である。
- ・トイレの流し台が統一されておらず、利用に不便である。
- ・トイレの男女区別マークがわかりにくいところがある。
- ・誰でもトイレの管理面が行き届いていない(汚れたベビーベッド等)。  
また、ホームレスの居住場所になってしまうといった問題もある。

障がい者  
障がい者

高齢者  
外国人  
子育て世代(保護者)

## 1の9. 店舗

### 買い物しやすい環境整備

- ・お店等、ガラスの連続している所、出口がわかりにくい。
- ・店舗(銀行等)入り口の段差が大きく(約20cm)、車椅子では入ることができない。スロープが必要である。
- ・日本語があまり話せないのので外に行きたくない。
- ・コンビニエンスストアにだれでもトイレがない。
- ・商店街憲章があり、出店される時に提示をして規制はあるが、テナントが出店されても対応してくれない。

障がい者  
障がい者  
外国人  
子育て世代(保護者)  
高齢者

## 1の10. 公共施設

### 公共施設(多くのひとが利用する場所)の環境整備

- ・普段利用している白杖を置きたいが、杖ホルダー等設置されていない。
- ・区役所前通りの歩道側には荷捌き車両等が多く、車いす利用者は車道を利用して通る場合が多い。
- ・蒲田駅前図書館の段差工事は行われたが、まだ90度の角度になっている部分があり、車いすの利用には難しい。
- ・蒲田駅前図書館の点字ブロックが通路の真ん中に設けられ、車いすが通行する際に不便。
- ・蒲田駅前図書館には車いす用トイレが設けてあるが、普段は鍵がかけてあり利用しにくい。
- ・交番入り口となる部分には約10cmの段差があり、車いすを押しては上がれない。
- ・視覚障がい者の人にとって、交番入り口は誘導点字ブロックがないので気がつかない。
- ・道路、建物内に段差が多すぎる(車いすでの自由な移動ができない)。
- ・無許可の老人ホームが多い。
- ・蒲田駅ビルの中にある 交番は、奥まわって気がつきにくくなっていると思う。
- ・蒲田地域庁舎についても、位置の認識ができない等の問題がある。
- ・蒲田地域庁舎の入口には音声情報施設があるが、一回のガイダンスの時間が長く不便である(一回のガイダンスは30秒ぐらいが望ましい)。
- ・区役所の出入口のスロープが長く、車椅子にとっては急である。
- ・蒲田駅前図書館正面の階段手すりの角度が階段と合っていないため不便。

障がい者  
障がい者  
障がい者

障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
高齢者

高齢者  
高齢者

- ・職員は英語で対応してくれるととってもいい。日本語を話せない友達は手続きに困ったと言っていた。
- ・建物とか部門の名前は英語で書くといい。
- ・蒲田駅前図書館への案内サインは英語、漢字、ひらがな表記を揃えたほうが外国人等にもわかりやすい。
- ・区役所は夜になると真っ暗で通行に不便。
- ・古い建物は利用者が使いにくい(段差、ドアの造り)。
- ・まちに用意されている施設のバランスが悪い。

外国人  
外国人  
外国人  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
商店主

## 1の11. 商店街

### 商店街環境の改善

- ・道路に立て看板、旗看板、陳列商品のはみ出し等、歩行者空間を狭めているところが随所に見られ、視覚障がい者にとっては、大変危険である。
- ・カラーブロック舗装の白線歩道表示は、その白線まで商品や看板を出しても良いかのように多くの「もの」がはみ出ている。
- ・商店街の看板、商品のはみ出し陳列が見られる。
- ・安全な道を通りたい。客引きの通り等は不安で通りたくない。
- ・店員は丁寧語を使っているのが日本に来たばかりの時は難しかった。
- ・簡単な言葉は英語にした方がいい。
- ・日本語がわからないのでスタッフに聞くのに不安。
- ・まちを紹介する場所が欲しい。
- ・店舗に道路の道は広く使えるように、障がい者に気をつけるように等、説明は繰り返し行っているが、なかなか全ての店舗に徹底を、というわけにはいかない。

障がい者

障がい者

高齢者  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人  
商店主  
商店主

## 2. 情報(例:情報提供)

### 2の1. サイン・看板(全般)

#### 案内表示の設置方法改善

- ・トイレのマークの掲示が足りない。
- ・オストメイトトイレの表示の認識が浅く、一般に普及していないと感じる。
- ・サインの字が小さく、サインの高さ(約2m)が高すぎるので、目の不自由な人には見にくい。
- ・手話の駐輪禁止看板は蒲田地区以外にはない。取り付ける場合、位置をもう少し下げる方が良い。
- ・目が見えない方用のサイン(点字ブロック)が足の不自由な人には危険。
- ・アーケード内の駐輪禁止の紙を貼っているが、古くなったり、場所によって、物に隠れて見えなくなっている箇所がある。
- ・誰でもトイレがあることがわかりにくい(サインが色あせている)。
- ・道案内サインは近道を示すよりも、メインのわかりやすい道を案内してもらいたい。
- ・料理メニュー、地図・写真等載せたほうがわかりやすい。
- ・店のメニューは写真が載っているのが一番わかりやすい。
- ・外国人のためにも、英語等の外国語表示があるとよい。
- ・ポイントで欲しい情報が得られない(角にあったほうがよい)。
- ・だれでもトイレの場所がわかりづらい。
- ・案内標識が無秩序に立っている。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

#### 誰にでも認識しやすい色彩づかい

- ・色も見やすいものとそうでないものがあるので、徹底してほしい。
- ・サインの色が、文字の色とバックの色の区別をしにくい。黒地に白文字の方が見えやすい。
- ・方向表示の矢印:重要な部分は、日本では赤色で示すが、フィリピンとアメリカでは緑色で示されている。

障がい者  
高齢者  
外国人

#### 情報内容・情報量の適正化

- ・色、大きさ、位置、デザイン等街中のサインがバラバラ。
- ・情報が区別できない。
- ・切符売場(交通機関)のパネルの位置・音声誘導がわかりにくい。
- ・反応の早さバラツキがあり使いづらい。
- ・サインが目的別でバラバラである。どれを見てよいのかわからない。
- ・道の公共サインと商店街のサイン等私的サインは区別できるようにしてほしい。
- ・区役所が出している冊子等、どこで配布しているかわからない。
- ・英語のパンフレットがあるとよい。パンフレットは駅にあるとよい。
- ・日本語ができない友達からよく買い物や区役所への同伴誘い(手続き等)が来る。
- ・東京駅にはローマ字で駅の名前等が表記されてあってわかりやすい。
- ・東京駅にはインフォメーションがきちんとしている。駅にそのような窓口があるとよい。
- ・街の人に道を聞きたい。
- ・バギーを使っていたときは、エレベーターがないと駅に上がるのも大変だった。
- ・エレベーターが整備されていてもサイン等わからない場所もあった。
- ・サイン案内板の情報の欠如、池上梅園の案内板が池上駅周辺にいくつかあるが本門寺へのルート図は全く表示されていない。
- ・大田区観光サイン計画の内容を実践していく必要がある。
- ・駅前のサインの統一性が無い。大森駅東口の駅前にはバスの案内図、大田区の掲示板、品川水族館の案内、駅周辺の商店マップ等それぞれが別々に設置されている。
- ・場所を教えてあげるのが難しい。
- ・大森は道案内がしにくい。他から来た人はわかりにくいと思う。

障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
外国人  
外国人

外国人  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

商店主  
商店主

## 2の2. 行政施設内・民間集客施設のサイン

### 行政施設内サイン

- ・手話通訳者がいない。
- ・案内図の設置場所がわからない。
- ・庁内名称(部署名)がわかりにくい。
- ・道路上のサインはデザインが統一されているが施設自体の表示は統一されていない。
- ・案内のメリハリ(情報が多くなっている)。

障がい者  
高齢者  
高齢者  
外国人  
子育て世代(保護者)

### 民間集客施設サイン

- ・エレベーターの場所がわかりづらい。エレベーターに行くまでが大変。
- ・エレベーター、エスカレーターが整備されているかどうか事前にはわからない。
- ・グランデュオの駐輪場の表記がわかりにくい。

障がい者  
障がい者  
高齢者

## 2の3. 外国語対応

### 外国人でも理解できる情報提供方法

- ・まちには国際基準と日本基準のマークが混在している。
- ・外国人との交流(国際交流ミニフェスタ)の実施。
- ・蒲田駅の地図は全部漢字表記になっているのでわかりにくい。
- ・地図には地下の情報まで載っていないので地下道ではわかりづらい。
- ・行き先、行き方、かかる時間等は駅員に聞く。東京駅はインフォメーションも充実しているので利用しやすい。
- ・交番で日本語が話せない、外国人登録証を出せと逆に職務質問等されるので警察に対するイメージはあまりよくない。
- ・駅路線図の駅名は少なくとも英語、漢字、ひらがなは揃えたと外国人にも利用しやすいのではないか。(再掲)
- ・蒲田駅前図書館への案内サインは英語、漢字、ひらがな表記を揃えたほうが外国人等にもわかりやすい。(再掲)

障がい者  
高齢者  
外国人  
外国人  
外国人  
外国人

外国人  
外国人

## 3.教育(例:学校教育等)

### 3の1. 子どもへの教育

#### 子どもの頃からの意識づけ、学習の場の確保

- ・核家族化の進行でおじいちゃん、おばあちゃんとの同居をする者は少ないため、高齢の方々に手をさしのべる等の気遣いは日頃は身につけていない。
- ・総合学習から時間がたつと、体験時の気持ちを忘れ、他人事のような受け止め方をしているのではと感じる傾向がある。
- ・身近に障がい者の方がいない。
- ・中学生になると照れがあるのか、真面目に取り組まない傾向もある。
- ・教育現場におけるユニバーサルデザインの体験授業で機材が不足している。
- ・教育現場におけるユニバーサルデザインの体験授業を行なう教員が、その教え方に関して不慣れである。
- ・総合学習の質が学校や先生の考えによって異なる。
- ・障がい者理解のための学習の時間が削減された。
- ・ユニバーサルデザインについて理解している人が少ない。
- ・ユニバーサルデザインに関する教育の普及にむけた働きかけが十分でない。

高齢者  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
商店主  
商店主

### 3の2. 大人への教育

#### 教育の機会の提供・確保、教育の継続

- ・行政職員も、入って1~2年目等はバリアフリーの講習を受けているが、短期間で終わる。
- ・民間でも講習を行っているが、普及しているとはいえない。
- ・教える側が間違っているケースもある。
- ・大人が社会的教育を受ける機会がない。
- ・外国の子ども達が日本の教育をきちんと受けられるような体制が整っていない。
- ・障がいのある方、外国人の方に何をどうしたらいいのか、わからない。とっさに判断がつかない。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
外国人  
子育て世代(保護者)

## 4. 普及(例:心、マナー等)

### 4の1. コミュニケーション

#### 気持ちの理解

- ・自分は人の親切心を引き出す役目だと思っている。
- ・偏見や恐さによって、障がい者にとっては、声を出したくても出せない社会である。
- ・ハードの整備には限界がある。そこを補うのはコミュニケーションである。
- ・障がい者の方を見ても、大丈夫かと見ているだけで声掛けをしていない。
- ・外国人の方と接する機会が少ない。
- ・聴覚障がい者の方等は一見するだけでは気づけず、助けることができない。
- ・出産したばかりの母親は身の回りに何があるのかわからず、地域での子育てに不自由を感じることもある。
- ・障がい者に何かあった時に、連絡場所がわからない。
- ・障がい者の対応に戸惑ってしまうお店がある。

障がい者  
障がい者  
障がい者  
高齢者  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
商店主  
商店主

## 4の2. ボランティア活動

### ボランティア活動参加の促進

- ・心のバリアフリーおすすめ隊として、小学校の総合学習の時間にワークショップ形式で授業を行っているが、知的障がい者の本人をその場に連れて行くことは難しい。体制が十分整っていない。

障がい者

## 4の3. 自転車ルール・マナー

### 自転車ルール、マナーの普及

- ・スピードの出し過ぎや、無灯火自転車も多くみられる。結局は自転車だけでなく、マナーを直すということがユニバーサルデザインにつながるのでは。
- ・自転車優先の意識が強い。
- ・自転車の走行ルールを教える場所が少ない。
- ・放置自転車・違法駐輪が多くて歩きにくい。
- ・自転車の乗り方について指導が足りないように思える。

障がい者  
高齢者  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

## 4の4. まちづくりとの連携

### まちづくりとの連携

- ・JR蒲田駅の東口地区は最も危険な場所で、一般の人も歩いていて危険。
- ・観光案内サイン計画との連携がなされていない。
- ・大森駅東地区の場合、現状では様々な組織でまちづくりの方向性があるのでわかりにくい。JRや民間施設等とともにまちづくりの打合せ、道しるべができていない。
- ・区民と区で連携して実践していく体制をつくらなければならない。
- ・店舗にまちのルールが徹底されていない。
- ・まちの使い方に関するルールが必要。
- ・声をかけながら歩く人がいない。
- ・公共空間での行動、振る舞いについて勘違いしている人が多い。

高齢者  
外国人  
子育て世代(保護者)  
商店主  
商店主  
商店主  
商店主  
商店主

## 4の5. ユニバーサルデザイン(言葉)の普及

### ユニバーサルデザインの理念の発信・普及

- ・ユニバーサルデザインは権利だと思ふ。
- ・ピクトグラムや点字ブロックでさえ意味を知らない人がいる。大田区の区報や広報等で知らせしてほしい。
- ・地域コミュニティの機能が弱く、地域で教える機会、学ぶ機会が少ない。
- ・環境への関心を高める活動を行っている(呑川との共生等)。
- ・様々なイベントを通して情報発信をしている。
- ・ユニバーサルデザインの言葉がわかりにくい。
- ・高齢者、障がい者等の福祉分野、外国人、旅行者等の国際・多文化や、それぞれが独自の視点で動いているので、情報が多く、整理調和が図られていない。
- ・「心のバリアフリー」がピンとこない人が多い。
- ・ユニバーサルデザインを浸透させるのは現状ではなかなか困難。
- ・「知る」ことを、我々はまだまだ生活に不自由な人の気持ち、不便さを理解していない。
- ・区のリーダーシップが明確でない。
- ・ユニバーサルデザインについて知らない、普及していない。興味がないという人が多く感じる。
- ・障がい者の方を見てサポートしたくても適切な対応がわからない。
- ・ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いが明確でない。

障がい者  
障がい者  
高齢者  
高齢者  
高齢者  
外国人  
外国人  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)  
子育て世代(保護者)

## 6 主な福祉のまちづくり推進等事業経過一覧

### 【平成2年度(1990年度)】

平成2年9月 「大田区福祉のまちづくり整備要綱」の作成

### 【平成4年度(1991年度)】

平成5年3月 「おおた おでかけガイド-福祉のまちづくり-」の発行

### 【平成12年度(2000年度)】

平成13年2月 大田南地域行政センターバリアフリー点検

### 【平成13年度(2001年度)】(まちづくり)

平成13年4月 保健福祉部に福祉のまちづくり担当設置  
平成13年5月 福祉のまちづくり視覚障害者施設見学会(アクロスあらかわ)  
平成13年6月 多摩堤通りバリアフリー合同点検  
平成13年6月 大田文化の森バリアフリー設備点検  
平成13年7月 福祉のまちづくり整備事業地区点検  
平成13年9月 大田文化の森周辺道路点検  
平成13年10月 大田文化の森バリアフリー点検  
平成14年2月 東急池上駅周辺～池上小学校バリアフリー合同点検  
平成14年2月 JR蒲田駅東口～区役所～生活センターバリアフリー合同点検  
平成14年3月 補助44号線、上池台障害者福祉会館付近バリアフリー合同点検  
平成14年3月 東調布公園バリアフリー合同点検

### (総合的な学習の時間の支援\*) 小学校2校:入新井第二小学校、新宿小学校

### 【平成14年度(2002年度)】(まちづくり)

平成14年4月 第1回まちづくりワークショップ  
平成14年5月 第2回まちづくりワークショップ  
平成14年6月 第3回まちづくりワークショップ「まちに出よう 蒲田のまちへ」  
平成14年7月 萩中公園バリアフリー合同点検  
平成14年8月 池上新参道誘導ブロック敷設に伴う合同点検

平成14年8月 浜竹図書館バリアフリー説明会  
平成14年9月 多摩川スロープ設置に伴う現地点検  
平成14年10月 JR蒲田東口誘導ブロック設置懇談会、バリアフリー合同点検  
平成14年11月 JR蒲田駅エレベーター設置に伴うJRとの懇談会  
平成14年11月 誘導ブロック敷設に伴う現地視察  
平成14年12月 JR大森駅周辺バリアフリー合同点検  
平成15年2月 旧大森第六小学校バリアフリー点検  
平成15年2月 JR大森駅エレベーター完成式典  
平成15年3月 東急多摩川駅合同点検

### (総合的な学習の時間の支援) 小学校4校:志茂田小学校、相生小学校、道塚小学校、新宿小学校 中学校1校:蒲田中学校

### 【平成15年度(2003年度)】(まちづくり)

平成15年5月 JR蒲田駅エレベーター設置説明会  
平成15年5月 蒲田東西商店会点検調査  
平成15年8月 水道局南部第一支所周辺バリアフリー合同点検  
平成15年9月 蒲田東西放置自転車台数調査  
平成15年9月 公園トイレ等バリアフリー点検、放置自転車調査  
平成15年10月 JR大森駅東口広場～沢田通りバリアフリー合同点検  
平成15年10月 蒲田西口誘導ブロック敷設に伴う点検調査  
平成15年11月 平和島周辺誘導ブロック敷設見学会  
平成15年11月 臨海斎場誘導ブロック説明会  
平成15年12月 臨海斎場バリアフリー見学会  
平成16年1月 浜竹図書館バリアフリー設備見学会  
平成16年1月 大田区職員バリアフリー研修  
平成16年2月 JR蒲田駅エレベーター設置説明会  
平成16年3月 区民活動支援施設バリアフリー点検  
平成16年3月 中原街道バリアフリー合同点検  
平成16年3月 JR蒲田駅エレベーター完成式典  
平成16年3月 おおたバリアフリーガイド「人にやさしいまちづくりをめざして」の発行

### (総合的な学習の時間の支援) 小学校1校:相生小学校

中学校4校:大森第四中学校、六郷中学校、  
南六郷中学校、蒲田中学校

### 【平成16年度(2004年度)】(まちづくり)

平成16年4月	大田区整備マニュアル説明会
平成16年6月	東京都「福祉のまちづくり『特区』」プレゼンテーション参加
平成16年8月	本庁舎誘導ブロック設置検討会
平成16年9月	大森地区合同点検事前説明会
平成16年10月	JR大森駅バリアフリー合同点検
平成16年10月	第二京浜～環状8号線バリアフリー合同点検
平成16年10月	大森地区合同点検調査まとめ
平成16年11月	東急長原駅周辺誘導ブロック設置点検調査
平成16年11月	JR蒲田駅西口～区民センターバリアフリー合同点検
平成16年12月	イトーヨーカ堂大森店設備見学会
平成17年3月	大田区地域保健福祉計画(平成17年度～平成21年度)策定

(総合的な学習の時間の支援) 小学校4校:東調布第一小学校、女塚小学校、  
新宿小学校、相生小学校  
中学校3校:大森第六中学校、矢口中学校、蒲田中学校

### 【平成17年度(2005年度)】(まちづくり)

平成17年6月	沢田通りバリアフリー合同点検
平成17年9月	京急蒲田東口バリアフリー合同点検
平成17年11月	大田区職員研修「福祉推進講座」
平成17年11月	旧北蒲小学校バリアフリー点検
平成17年11月	東急大岡山駅、補43・44号、 田園調布せせらぎ公園バリアフリー合同点検
平成18年2月	多摩川六郷橋緑地(多摩川スロープ)バリアフリー合同点検
平成18年3月	本羽田公園バリアフリー合同点検

(総合的な学習の時間の支援) 小学校2校:矢口小学校、おなづか小学校  
中学校3校:大森第三中学校、東調布中学校、御園中学校

### 【平成18年度(2006年度)】(まちづくり)

平成18年5月	沢田通りバリアフリー合同点検
平成18年7月	京急糀谷駅周辺、羽田空港第2旅客ターミナル (国土交通省東京航空局)バリアフリー合同点検
平成18年9月	東急大岡山駅周辺バリアフリー合同点検
平成18年10月	東急下丸子駅周辺バリアフリー合同点検
平成18年11月	東急池上駅周辺バリアフリー合同点検

(総合的な学習の時間の支援) 小学校4校:東調布第一小学校、矢口小学校、  
相生小学校、新宿小学校  
中学校3校:矢口中学校、御園中学校、蒲田中学校

### 【平成19年度(2007年度)】(まちづくり)

平成19年4月	大森ふるさとの浜辺公園バリアフリー合同点検
平成19年6月	大田東地域行政センター周辺バリアフリー合同点検
平成19年7月	東急千鳥町駅周辺バリアフリー合同点検
平成19年7月	JR蒲田駅エレベーター竣工式典
平成19年9月	東急鵜の木駅周辺バリアフリー合同点検
平成19年10月	京急大森海岸駅周辺バリアフリー合同点検
平成19年10月	大田区職員研修「福祉のまちづくり」
平成20年3月	多摩川六郷橋緑地(国土交通省)バリアフリー合同点検

(総合的な学習の時間の支援) 小学校7校:東調布第一小学校、久原小学校、  
東糀谷小学校、矢口小学校、矢口西小学校、  
相生小学校、新宿小学校  
中学校3校:大森第七中学校、御園中学校、蒲田中学校

**【平成20年度(2008年度)】(まちづくり)**

平成20年5月	東急大岡山駅前広場バリアフリー合同点検
平成20年6月	蒲田駅周辺まちあるきワークショップ
平成20年6月	萩中公園周辺バリアフリー合同点検
平成20年7月	本門寺参道周辺バリアフリー合同点検
平成20年9月	まちづくり課だれでもトイレ竣工施設見学会 場所 本羽田公園、大森諏訪公園、田園調布せせらぎ公園 以上3箇所
平成20年10月	洗足池公園周辺、荏原病院周辺バリアフリー合同点検
平成20年10月	蒲田駅ワークショップの報告会
平成20年10月	東急武蔵新田商店街周辺バリアフリー合同点検

**(総合的な学習の時間の支援) 小学校10校:山王小学校、入新井第五小学校、千鳥小学校、久原小学校、東糀谷小学校、中萩中小学校、高畑小学校、矢口小学校、相生小学校、新宿小学校**  
**中学校3校: 大森第四中学校、御園中学校、蒲田中学校**

**【平成21年度(2009年度)】(まちづくり)**

平成21年4月	本庁舎サイン改修に関する意見交換会
平成21年5月	南六郷公園、南六郷緑地バリアフリー合同点検
平成21年6月	平和の森公園、都堀公園バリアフリー合同点検
平成21年7月	洗足池公園バリアフリー合同点検
平成21年9月	旧呑川緑地バリアフリー合同点検
平成21年9月	本庁舎サイン点検(施設管理課)
平成21年10月	大田区職員研修「福祉のまちづくり」
平成21年11月	大田区地域保健福祉計画(平成21年度～平成25年度)策定
平成22年1月	大森海岸駅前国道15号線歩道橋点検(国土交通省金杉橋出張所) バリアフリー合同点検
平成22年2月	萩中集会所、鶴の木特別出張所改築工事説明会(施設管理課)

**(総合的な学習の時間の支援) 小学校12校:大森第一小学校、山王小学校、千鳥小学校、久原小学校、小池小学校、東糀谷小学校、中萩中小学校、高畑小学校、矢口小学校、矢口西小学校、相生小学校、新宿小学校**  
**中学校2校: 御園中学校、蒲田中学校**

**【平成22年度(2010年度)】(まちづくり)**

平成22年5月	西六郷三丁目公園バリアフリー合同点検
平成22年5月	本門寺公園バリアフリー合同点検
平成22年7月	旧六郷用水散策路バリアフリー合同点検
平成22年10月	南前堀緑地&大鳥居駅周辺バリアフリー合同点検
平成22年10月	大田区職員研修「福祉のまちづくり」
平成22年11月	大森東特別出張所完成内覧・意見交換会
平成23年3月	「まちに出ようおでかけアシストブック」の発行

**(総合的な学習の時間の支援) 小学校15校:山王小学校、相生小学校、入新井第二小学校、おなづか小学校、小池小学校、中萩中小学校、矢口小学校、矢口西小学校、道塚小学校、東糀谷小学校、新宿小学校、千鳥小学校、久原小学校、高畑小学校、東六郷小学校**  
**中学校6校: 大森第一中学校、蒲田中学校、大森第七中学校、大森第四中学校、御園中学校、糀谷中学校**



## 7 用語一覧 (五十音順)

DAISY録音図書 表紙 p.27	DAISY(Digital Accessible Information SYstem「アクセシブルな情報システム」の頭文字)の技術を用いられて作られた、デジタル録音図書(電子図書)。専用プレイヤーやWindows/パソコンを利用して再生することができる。パソコンを利用する場合は、再生ソフトが必要。再生ソフトには、無料のLpPlayer、AMIS(アミ)等がある。
NPO p.36	Non Profit Organizationの略で、広義には非営利の民間組織。一般には特定非営利活動促進法に基づいて認証されたNPO法人と法人格を取得していない市民活動団体やボランティア団体をいう。
(仮称) UD区民検討会 p.27	本基本方針において提案するもので、区民、事業者、団体等と区が協働して、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、評価、調整するための組織。
(仮称) UDサポーター p.61	本基本方針において提案するもので、ユニバーサルデザインのまちづくりに関心のある区民により構成する。組織的、定期的に区民の視点で区の施設、公園、道路、サービス等について点検する。
アクションプラン p.27	ある目的を達成するために、何をしていけばいいかを示した指針(行動計画)。
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法) p.8	一般的・総合的なバリアフリー施策を維持するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した法律。高齢者、障がい者等が、円滑に移動等ができるよう、施設の整備基準等を設けている。また、この中に「ユニバーサルデザインの考え方」を踏まえた規定も盛り込まれている。
サイクル シェアリング p.53	地域ごとに複数自転車を共有し、貸し出し拠点のどこでも借りられ、どの拠点でも返却できる共同利用のしくみ。
社会的 マイノリティ p.6	ある社会において、少数派に位置する人やその集団をさす。また、数としては少数でなくても、差別や社会構造により弱い立場に置かれている集団を指す。
スパイラルアップ p.60	「継続的に改善すること」もしくは「その仕組み」を指す。事業を、計画・実施・評価・見直すというサイクルで繰り返すとき、一周ごとにより高みに登っていくことで、螺旋のようなイメージになる。これを「スパイラル」と称している。
総合的な学習の 時間の支援 p.106	小、中学校における総合的な学習の時間を利用して障がい者理解の学習を進めている。第1日目は、車いす利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者による障がい者理解のためのお話、第2日目は、お話に基づき車いす、白杖、手話の体験学習を実施している。

ソフト p.17	人の気持ち、社会における制度等、主に「施設」以外に関するものを指す。
タウンモビリティ p.51	特段のハード整備を持たなくても、まちなかにおいて高齢者や障がい者等の移動手段となる乗り物。
だれでもトイレ p.48	車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方等、誰もが円滑に利用することができる、十分なスペースを確保したトイレを指す。東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルでは、不特定かつ多数の者が利用する場所で設置することとされている。
ノーマライゼーション p.6	1960年代に始まった、社会福祉をめぐる社会理念の一つ。障がい者や高齢者等が特別視されることなく、社会の中で他の人々と同じように生活・行動し、ともに生きる社会こそが普通の社会であるという考え方で、それに向けた活動や施策も含む。
ハード p.17	建物、道路、駅中、設備等、主に「施設」に関するものを指す。
バリアフリー p.6	高齢者、障がい者等が生活を営む上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)するという考え方。その障壁(バリア)は、物理的、社会的、制度的、心理的、情報面等、すべての面での障壁(バリア)を含む。
ピクトグラム p.57	一般に「絵文字」「絵単語」と呼ばれる。何らかの情報や注意を示すために表示される視覚的な記号(サイン)の一つである。
マウンドアップ型・ セミフラット型 p.47	マウンドアップ型…車道と歩道とに15~20cmほどの段差がある形式。民地側への車両乗り入れ部で歩道が波打つような形状となってしまう、車いすや乳母車等の通行に支障をきたす。  セミフラット型……車道と歩道の段差を5cm程度に抑えた形式。車両乗り入れ部での歩道等の段差や勾配の問題は生じない。
ユニバーサル デザイン政策大綱 p.7	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいた社会環境を実現するための、政府が定めた基本理念と施策。
ラウンドテーブル (円卓会議) p.76	ラウンド(丸い)テーブルで行う会議は、座り順といった上下関係を考えないため、「平等に意見を述べる」ということを意味・意図している。